

2012年2月（月）配信在クリチバ日本国総領事館メールマガジン 177号

●クリチバ治安情報（違法賭博（スロットマシーン）の差し押さえ事件）

3月31日付当地ガゼッタ・ド・ポーヴォ紙は3月23日から30日にかけ、軍警察及び市民警察がクリチバ市内においてスロットマシーン145機（当館注：スロットマシーンは、伯国において違法賭博であり、犯罪組織が関与している可能性が高い。）を押収した旨報じていますので、概要以下の通りお知らせ致します。

1. 3月30日、軍警察はクリチバ市レボウサス地区（Alferes Poli通り、当館より徒歩15分）において18機のスロットマシーンを押収した。同押収により、3月23日から30日にかけ、スロットマシーン差押数は計145機に上った。

2. なお、これまでの軍警による主な押収結果は次の通り。

(1) 3月23日、セントロ地区（Pedro Ivo通り、当館より徒歩3分）において2機押収。

(2) 3月30日、セントロ地区（Marechal Deodoro通り、当館より徒歩2分）の12階建てアパートにおいて18機押収。セントロ地区（Monsenhor Celso通り、当館より徒歩2分）のアパートにおいて18機押収。セントロ・シヴィク地区（Mateus Leme通り、公官庁街、当館より徒歩20分）レンタルカー店舗において30機押収した。